



令和 4 年 度

市 政 執 行 方 針

名 寄 市

はじめに	1
市政推進の基本的な考え方	1
令和4年度の予算編成	2
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	6
・情報化の推進	6
・交流活動の推進	7
・広域行政の推進	9
・効率的な行政運営	9
・恒久平和を願って	10
・自衛隊の体制維持・強化の推進	10
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	11
・健康の保持増進	11
・地域医療の充実	12
・子育て支援の推進	14
・地域福祉の推進	14
・高齢者施策の推進	15
・障がい者福祉の推進	16
・国民健康保険	17
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	17
・環境との共生	18
・循環型社会の形成	18
・消防	19
・防災対策の充実	20
・交通安全	20
・生活安全	21
・消費生活の安定	21
・住宅の整備	22
・都市環境の整備	22
・上水道の整備	23
・下水道・個別排水の整備	23
・道路の整備	23
・地域公共交通	25
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	26
・農業・農村の振興	26
・森林保全と林業の振興	29
・商工業の振興	30
・雇用の安定	31
・観光の振興	32
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	33
・幼児教育の充実	33
・小中学校教育の充実	33
・大学教育の充実	34
・生涯スポーツの振興	35
・地域文化の継承と創造	36

令和4年第2回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

はじめに

私は、このたびの選挙で無投票という結果で引き続き市政を担わせていただくこととなりました。

市長就任以来、民間出身としての視点や発想、これまでの人脈、その行動力を活かしたトップセールスと市民との協働により、先人が培った歴史や文化、財産を磨きつないでいく思いを胸に、市内外への情報発信に努めるとともに、市民の満足度の向上、明るく元気なまちづくりに向けて、全力を傾けてまいりました。

今後においても、総合計画を政策の基本としながら、対話を重視し市民が主体のまちづくりを進めてまいります。

市政推進の基本的な考え方

さて、我が国において、総務省より示された令和4年度地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が

徐々に緩和され、持ち直しの動きがみられる景気の動向などもあり、地方交付税において、出口ベースで前年度比プラス 3.5 パーセント、6,153 億円の増加となるなど、地方の一般財源総額が確保されたところですが、原材料価格の上昇や金融市場の変動、供給面での制約等のリスクが表面化してきたことから、地方自治体の財政は、今後も厳しい状況が続くものと想定されるところです。

このような情勢のもと、健全な財政運営を基調に、総合計画の基本目標である「市民と行政との協働によるまちづくり」「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」「自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり」「地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり」「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を基本とし、効率的、効果的な市政運営に努め、周辺自治体や関係機関との連携、民間と行政との連携、学校と地域との連携を強化し、ポストコロナを見据えたまちづくりを推進してまいりますので、一層のご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

令和4年度の予算編成

次に、令和4年度の予算編成について申し上げます。

本市の令和4年度各会計予算は、4月に市長選挙を控えていたことから骨格予算として、総合計画の将来像の実現に向けて、継続事業を中心とした様々な施策や事業を盛り込み、編成しました。

一般会計の予算総額は、本定例会に提案予定の補正予算を加え、240億2,560万7,000円となりました。

主な事業では、自治体手続オンライン化基盤整備事業、外国人材受入体制整備事業、人材育成確保事業、商店街等活性化関連補助金、林業機械等導入促進事業、名寄中学校整備事業などを計上しました。

なお、補正予算の財源として、公共施設整備基金を5,987万3,000円繰り入れするとともに、財政調整基金を6,858万円繰り入れし、収支の調整を図りました。

引き続き、限られた財源を有効活用し、行財政改革に取り組むとともに、財政規律を遵守し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくりの理念や基本

ルールを示した「名寄市自治基本条例」に基づき、市民と行政との情報共有などを通じた、協働のまちづくりを進めてまいります。

また、市民参加制度の一つである「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、市民・議会・行政が連携・協力しながら「市民主体のまちづくり」を推進してまいります。

次に、名寄市総合計画（第2次）後期計画策定について申し上げます。

後期計画の策定に当たっては、学識経験者や市内関係団体の代表者、公募委員など市民で構成する名寄市総合計画審議会に対して、4月25日に諮問を行い、審議を重ねていただいているところです。

引き続き、この審議会での議論に加え、コロナ禍において制約されてきた市民対話・参加の機会を設け、広く市民の声を取り入れながら、基本構想で掲げた理念のもと将来像の実現に向け、計画の策定を進めてまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進に向け、

地方創生関係交付金を活用したプロジェクトを推進してまいりました。

引き続き、民間資金も活用した事業を積極的に展開していくため、本市にゆかりのある企業や本市のプロジェクトに関心を示す企業に対してトップセールスを行うなど、企業版ふるさと納税の活用拡大に努め、地方創生のさらなる取組の充実・深化を図ってまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

「協働のまちづくり」のための最も基本的な組織である町内会については、継続した財政的支援のほか、町内会の課題解決アドバイス事業を実施して、未加入世帯の増加や役員の担い手不足などの課題解決に向けて取り組んでまいります。また、地域から要望のあった老朽化した町内会館解体への支援策を講じてまいります。

さらに、小学校区域を基本に組織され、町内会の枠を超えた活動や地域課題の解決などを目的とする地域連絡協議会については、地域連絡協議会代表者会議などによる情報共有により、地域の特性を生かしたまちづくりを推進してまいります。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

多様な媒体を活用した行政情報の発信及び本市のプロモーションについて、庁内連携を深めるなど、より効果的な発信となるよう努めるとともに、本市の認知度向上や郷土愛の醸成にもつながるよう、SNSを活用した魅力発信に取り組んでまいります。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、人権尊重と男女共同参画社会の形成について申し上げます。

市民一人ひとりが人権に配慮した行動をとることができるよう、引き続き、人権擁護委員協議会や関係機関との連携による啓発と相談事業を進めてまいります。

男女共同参画については、令和5年度からスタートする「第3次名寄市男女共同参画推進計画」の策定に向け、男女共同参画推進委員会をはじめ、市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。

情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、本年度、市役所業務全体を可視化する調査を実施し、デジタル技術を活用した業務改善（BPR）を行ってまいります。

また、名寄市版のDX推進計画を策定し、国が示す標準化システムへの移行や行政手続オンライン化などのほか、関係機関や関係団体との連携により、地域通貨事業の検討や高齢者向けスマホ教室の開催など地域におけるDXを推進し、「誰ひとり取り残されない、人に優しいデジタル化」に取り組んでまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、人的交流や特産品販売など様々な事業を通じて、山形県鶴岡市、東京都杉並区との交流をさらに推進してまいります。

ふるさと会については、活動の充実が図られるよう各会の取組や新規会員の入会などへの支援を行ってまいります。

国際交流については、姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの友好の絆がさらに深まるよう、オンライン交流をはじめと

する様々な交流活動を支援してまいります。

また、台湾との交流については、中学生の派遣や農業青年の派遣・受入、教育旅行や台湾国立中^{ちゅうざん}山大学などの受入のほか、動画配信やWeb会議システムなどICTを活用した交流等により、国際感覚豊かな青少年の育成や交流人口の拡大に努めてまいります。

なお、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流については、ウクライナをめぐる現下の国際情勢と名寄・ドーリンスク友好委員会の意向を尊重し、やむなく暫くの間、休止といたします。

次に、移住の推進について申し上げます。

名寄市移住促進協議会を中心に、移住体験ツアーの受入やターゲットを絞ったイベントの実施、様々な媒体を活用した情報発信に努め、移住及び関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊制度活用による移住・定住コーディネーターの配置を目指し、名寄の魅力発信や移住前後の幅広いサポートの充実に向けて進めるほか、東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策を目的とした移住支援事業についても、引き続き国・道と連携し取り組んでまいります。

広域行政の推進

次に、定住自立圏について申し上げます。

本市は定住自立圏構想に基づく北・北海道中央圏域の中心市として、医療・福祉・産業振興などの分野に加え、新たに防災・物流網効率化の推進など連携事業を推進してきたところです。

引き続き広域連携事業の研究などを進めるとともに、構成市町村との連携を強化し、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図ってまいります。

効率的な行政運営

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

平成29年4月に策定した「第2次・名寄市行財政改革推進計画」及び本計画を具体化する前期実施計画に基づき、効率的な行政運営に取り組んでまいりました。今後も本計画に基づき、行政手続のオンライン化など時代に即した行財政改革に取り組んでまいります。

また、多種多様化する行政需要に対応するため、職員の持つ可能性や能力を最大限引き出すことができる効果的な人材育成手法を研究し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の両立に努めてまいります。

ます。

恒久平和を願って

次に、恒久平和に向けた取組について申し上げます。

本市においては「非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、これまで平和^{くびちょう}首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、各種事業の実施や民間団体などが行う事業との連携を図ってまいりました。

また、これまで取り組んできた事業の内容や資料等をホームページに掲載するなど積極的な情報発信を行ってきたほか、本年3月からはウクライナ人道危機救援金の募集を行うなど、人類共通の願いである戦争のない世界平和を求め、平和の尊さを市民と共有してきました。

今後も、核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとして、様々な平和推進事業に取り組んでまいります。

自衛隊の体制維持・強化の推進

次に、自衛隊の体制維持・強化の推進について申し上げます。

本市に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会や名寄駐屯地増強促進期成会などと連携し、各種の要望を行ってきたところです。

特に、本年中には、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画の見直しが行われる予定であることから、これまで以上に関係機関との連携を図り、名寄駐屯地の役割や必要性、自衛隊との共存共栄によるまちづくりの推進など、国の動向を注視しながら、自衛隊の体制維持・強化の推進に努めてまいります。

また、本市における自衛隊の活動を応援する名寄市自衛隊後援会などについても引き続き支援してまいります。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

健康づくりの推進については、名寄市健康増進計画「健康なよろこび21（第2次）」の目標達成に向け、特定健診や各種がん検診の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

母子保健対策の推進については、子育て世代包括支援センター事業を中心に、子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の拡充を進めてまいります。

感染症対策の推進については、新型コロナウイルスワクチン接種について、市内医療機関などと連携のもと、希望される方への接種を進めています。今後も、4回目接種の実施に向け適切な体制の整備に努めてまいります。

また、予防接種や感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、国・道の動向を注視し、迅速な対応に努めてまいります。

地域医療の充実

次に、地域医療の充実について申し上げます。

病院事業については、北海道医療計画に定める地域医療構想に沿って、主に市立総合病院では救急及び急性期医療、東病院では慢性期医療を担い、市民はもとより圏域の住民が住み慣れた地域で安心して適切な医療が受けられるよう、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、診療体制の維持と経営基盤の安定に努め

てまいります。

市立総合病院については、救急や周産期・小児医療機能を維持するほか、手術室の増改修事業の着工、ウィズコロナ時代に対応した医療提供体制の構築、関連医療機関等との連携システムの拡大など、一層の体制強化に取り組んでまいります。

併せて、診療報酬改定への対応による増収策とベンチマークを活用した経費節減策などに努める一方、医師をはじめとした医療従事者の働き方改革の制度化を順次進めてまいります。

東病院については、指定管理者と連携を図りながら、より効率的な経営に努めるとともに、老朽化した施設・設備への対応について検討を進めてまいります。

総務省が本年3月29日に公表した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」への対応については、従来の「新名寄市病院事業改革プラン」の点検・評価を行ったうえで、プラン策定に取り組みます。

医療圏域内の各医療機関のあり方もさらに変化していくことが予測されるため、地域医療連携推進法人「上川北部医療連携推進機構」による事業推進を強化しつつ、必要な医療スタッフの充実に努め、求

められる医療提供体制の実現を目指してまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

昨年12月にオープンしたこどもの遊び場「にこにこらんど」については、小学生向けの新たな遊具を増設するなど利用者の声を反映しながら、気軽に利用していただける施設となるよう委託事業者と連携を図り運営してまいります。

認定こども園等の整備については、本年度は駐車場の整備、隣接する公園の改修及び本体工事にも着手することから、周知を図りながら、令和5年度中のオープンに向けて取り組んでまいります。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

本年度は「第3期名寄市地域福祉計画」の初年度にあたり、計画に基づき、子ども、高齢者、障がい者など、すべての市民が安心して健やかに暮らしていくことができる「自立と共生」の地域社会づくりを進めてまいります。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

高齢者福祉の充実については「名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」に基づき事業を推進するとともに、高齢者の方々が可能な限り、住み慣れた地域において自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めてまいります。

健康づくりと介護予防の推進については、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行うため、地域の健康課題を把握しながらフレイル予防の普及啓発活動や健康教育・相談、生活機能向上に向けた支援等を関係機関と連携して取り組んでまいります。

認知症施策の推進については、地域や職域において認知症の人と家族を支えるサポーターの養成に向けた講座を引き続き実施するとともに、「認知症カフェ」などを通じ広く市民全体が認知症について理解を深めることができるよう努めてまいります。

継続的な課題である介護職員の確保・業務の効率化については、介護職員初任者研修及び実務者研修受講費用の助成、資格保持者に対する就職支度金の助成を継続し、介護現場におけるICTの活用を

はじめとした業務効率化や介護人材としての外国人の受け入れを始めるなど、介護職員の定着・確保に向けた対策事業に取り組んでまいります。

災害対策については、災害の発生に備え、介護事業所等における防災資機材や食料などの備蓄品についての確認を行うなど、連携した防災への普及・啓発に努めてまいります。

感染症対策については、引き続き予防接種の実施と接種勧奨に努めるとともに、介護事業所等に対する感染症に関する知識の向上と感染症対策を徹底してまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことのできる「自立と共生の地域社会づくり」を目指し、「第6期名寄市障がい福祉実施計画」に基づき、円滑な福祉サービスの提供に努めてまいります。

基幹相談支援センターについては、様々な障がいに関する相談を受け、障がい福祉施設と連携を図りながら、子どもから大人まで継続

したサービスの利用が受けられるよう、支援体制の維持に努めてまいります。

また、障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障がい児や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、定住自立圏共生ビジョンにおいて広域利用を推進している「地域生活支援拠点等」の仕組みを活用し、様々な支援を切れ目なく提供してまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険について申し上げます。

現在、北海道とともに国保の財政運営を担っていますが、現行の保険税率では、来年度以降、北海道が示す納付金に必要な保険税収が賄えないほか、基金の活用についても難しい状況となっています。

このため、加入者の負担に十分に配慮した適正な税率設定について、国保財政の見通しや運営協議会の意見などを踏まえながら、本年度中に検証してまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

環境との共生

次に、環境との共生について申し上げます。

深刻さを増す地球温暖化問題に対応するため、市民への啓発とともに、公共施設の省エネルギー化を推進するなど、CO₂削減に向けた取組を進めてまいります。

霊園、墓地、火葬場などの施設については、利用される方が安らぎを感じる環境空間となるよう努めてまいります。

循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

循環型社会の形成に向け、再生資源集団回収事業をはじめ、段ボールコンポストの普及、適正な分別方法の周知啓発、古着・廃食用油・使用済み小型家電の再資源化などの取組を進めてまいります。

さらには、環境衛生推進員協議会との協働による清掃週間や分別指導のほか、安全・安心で効率的な収集・処理事業を推進してまいります。

また、名寄地区衛生施設事務組合における次期一般廃棄物中間処理施設整備については、本年度から2カ年にわたり、旧清掃センタ

一の解体工事が行われるため、本市におきましても引き続き、地域や構成市町村と連携し、事業推進に努めてまいります。

消防

次に、消防について申し上げます。

近年、自然災害が全国各地で頻繁に発生しており、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況下において、消防に向けられる市民の期待はより一層高まっています。

このことから、「市民が安全・安心を実感できるまちづくり」の実現に向け、消防力の強化と組織体制の充実を図るため、救急車両の更新と、複雑多様化する救急需要に対応可能な救急資機材の導入に取り組んでまいります。

救急・救助体制については、質の高い救急、救助技術を提供するために、北海道消防学校への研修派遣や、指導的救命士を中心に救急救命士や救急隊員の知識と技術の習得・成熟に務め、医療機関と連携し充実した体制を構築してまいります。

また、地域防災力の中核となる消防団の加入促進を図り、各種研修、訓練を通じて、人材の確保と育成に努めてまいります。

住宅防火安全対策については、人的被害の軽減を目的に、住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理について、積極的な広報活動を展開し、地域全体の防火意識の高揚を図ってまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

近年、激化する自然災害に対する防災対策については、「減災」の考え方にに基づき、国の「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組とともに、関係機関と連携した防災・減災活動を推進してまいります。

さらに、自助及び地域の共助力向上を柱とした取組から、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の設立や活動支援及び防災リーダーの育成に努め、防災資機材や食料などの備蓄品について、計画的な整備を進めてまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

本市における交通事故件数は減少傾向にありますが、引き続き、関

係機関や団体との連携による事故根絶に向けた取組を実践してまいります。

また、幼児や児童、高齢者を対象とした交通安全教室への参加促進、夜光反射材の配布など、事故被害防止に向けた周知啓発活動に取り組んでまいります。

生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指し、市民や関係機関・団体と犯罪防止に関する情報の共有を図り、防犯対策の強化や防犯意識の高揚を図ります。

消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

「悪質商法」や「架空請求詐欺」などの消費者被害の防止に向け、引き続き積極的な啓発活動を行い、相談員の資質向上に努めてまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、「名寄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、瑞生団地では建替工事を、栄町 55 団地では住宅の居住性向上や長寿命化工事をそれぞれ実施し、そのほか既存団地の住宅設備などでは、計画的な修繕により居住環境の維持に努め、安全・安心な市営住宅を供給してまいります。

民間住宅の整備については、木造住宅の耐震化支援として、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成し、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園については、市民の憩いの場として大きな役割を担っている名寄公園、浅江島公園、大学公園及び風連西町公園について、遊具以外の公園設備の老朽化が進んでいることから、昨年度実施したアンケート結果を踏まえた具体的な整備内容を計画し、魅力ある安全・安心な公園整備に努めてまいります。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安全・安心な水道水を安定供給するために、老朽管更新事業として 1 路線を更新し、併せて給水区域内の漏水調査を継続するほか、浄水場設備の更新を実施してまいります。

また、配水管網整備事業として 2 路線を整備し、第 2 期拡張事業については、計画に沿って自衛隊地区への配水管整備を進めてまいります。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

下水道事業については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築更新を引き続き進めてまいります。

個別排水事業については、農村部における快適な生活環境向上のため、合併浄化槽 10 基の設置工事を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

継続路線については、豊栄西 12 条仲通をはじめ北 3 丁目通及び南 10 丁目右仲通の 3 路線の整備と、凍上による道路の損傷や凹凸おうとつが著しい南 1 丁目通の再整備を行います。

新規路線については、都市構造再編集中支援事業補助金により、西 7 条通の 2 及び西 3 条仲通の 2 路線の改良舗装工事に加えて、舗装路面の老朽化が進む幹線道路の 2 次改築として、風連東 5 号線の舗装改築工事に着手し、安全で円滑な交通網の確保に努めてまいります。

橋梁については、名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和 12 年度までに計画している 39 橋のうち、「八千代橋やちよぼし」を含む 2 橋の修繕工事のほか、実施設計及び近接目視点検を行い、利用者の安全・安心の確保と快適な道路サービスの提供に努めてまいります。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長約 435 キロメートル、排雪延長約 150 キロメートルで、幹線道路の複数回排雪や積上げ除雪、交差点におけるカット排雪を実施し、冬季の安全・安心な道路空間や生活空間の確保に努めてまいります。

また、除排雪専用システムの導入に向け、本年度は実証実験を行い、

除雪車両の位置情報や危険箇所などの最新情報を把握し、オペレーター、事業者、市が共有することにより、ミスの防止、作業の効率化など市民サービスの向上に努めてまいります。

除排雪助成事業については、除排雪業務の担い手育成・確保に対する支援や排雪ダンプ助成事業、市道及び私道^{わたくしどう}除排雪助成事業など、関係機関と連携を図りながら、引き続き満足度が高まるよう、市民との協働による除排雪事業を進めてまいります。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

鉄道については、国において、JR北海道への支援が継続されており、道内においては、令和3年度から5年度までを計画期間とする第2次アクションプランに基づき、宗谷線を維持・活性化するための取組が進められています。

今後も、持続的な鉄道網の確立に向け、北海道や各沿線自治体とも連携を密にし、宗谷本線活性化協議会として取組を継続してまいります。

また、3月に開設された宗谷本線名寄高校駅を活用することによ

り、令和5年度に開校する新設校の魅力が高められるよう努めてまいります。

路線バスについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出機会の減少により、依然としてバス乗車人数の戻りが鈍く、名寄市地域公共交通活性化協議会において、将来的な公共交通の形態やあり方の議論を進めてまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

「第2次名寄市農業・農村振興計画」については、後期4年間の実施計画策定に向けて検討委員会を組織し取り組んでまいります。

次に、収益性の高い農業経営の確立について申し上げます。

基盤整備については、農地の高度利用化、農産物の生産性向上を目指し、国営事業、道営事業により計画的に実施してまいります。

米政策については、国の経営所得安定対策において、交付要件を見直す方針が示されたことから、課題を検証しつつ関係機関・団体と連

携し対応してまいります。

農業振興センター事業については、省力化栽培技術の試験をはじめ、^{たいひれんよう}堆肥連用による土づくりの実証と農業者への情報提供や技術普及に積極的に取り組むほか、関係機関・団体や、製薬会社と連携し薬用作物を振興してまいります。

畜産振興については、国の畜産クラスター事業などを活用し経営体の規模拡大や機械化への支援に取り組むとともに、哺育・育成センターと市営牧場との連携により育成環境の充実を図ってまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

労働力確保対策については、新たな雇用労働力確保に向けて J A と連携し取り組んでまいります。また、法人化については、引き続き複数戸による法人設立支援や情報提供などに努め、地域における中核的な担い手の確保に取り組みます。

次に、農業の担い手の育成と確保について申し上げます。

新規就農については、後継者への安定的な経営継承に向け、引き続き J A と協調して支援を行うとともに、支援内容の検証に取り組ん

でまいります。

新規参入者の就農に向けては、農家研修を中心とした栽培技術の修得と、新規就農者支援チームなどによる指導により、育成を図ってまいります。

就農希望者の確保については、地域おこし協力隊の募集を基本に移住施策と連携し取り組むとともに、自営や雇用就農など多様な就農形態により担い手の確保につながるよう、情報発信や条件整備に取り組んでまいります。

女性農業者の活躍については、より一層の活躍を促進するため、引き続き支援を行ってまいります。

次に、人と自然にやさしい農業の推進について申し上げます。

安全・安心な農畜産物の生産については、化学肥料の削減など環境保全に効果の高い農業を推進してまいります。

有害鳥獣対策については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心として、引き続き捕獲による被害防止及び担い手の育成に取り組んでまいります。

また、ヒグマ対策については、出没情報の提供による注意喚起や電

気柵の設置など、予防と安全対策を関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、豊かさと活力ある農村の構築について申し上げます。

食育推進については、国・道の計画を踏まえ地域に根ざした食育が進むよう第4次名寄市食育推進計画の策定に取り組んでまいります。

また、地産地消やブランド化の推進については、「もっと！もち米^{ごめ}プロジェクト」10周年を記念した企画などを通じて「日本一のもち米^{ごめ}のまち」として、広く情報発信を行ってまいります。

農村環境の保全については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用しながら、農地の保全や多面的な機能の発揮に向けて、地域の主体的な取組への支援を継続してまいります。

森林保全と林業の振興

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林については、地球温暖化の抑制など多面的機能を有する貴重な財産として、名寄市森林整備計画に基づき、健全な森林資源の維

持・造成を推進してまいります。

市有林については、間伐や伐採及び植林を計画的に推進し、自然環境と市有財産の保全に努めてまいります。

わたくしゆりん
私有林については、国や道の補助制度を有効に活用した森林所有者の負担軽減などにより、関係機関と連携し計画的な森林整備を推進してまいります。また、森林環境譲与税を活用し、林業機械や人材育成・担い手確保などに対する支援を拡充してまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業の振興を図るため、昨年度、名寄市中小企業振興条例を改正し、本市の中小企業振興に係る基本理念や役割などを定めるとともに、時代のニーズに合うよう補助事業や制度融資を見直し、支援を充実させたほか、地域経済を牽引する事業者への施策を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症に加え、燃料などのコスト高騰の影響を受ける地域経済の再生と活性化のため、引き続き、国や道の施策を注視しながら、中小企業振興審議会、経済団体及び業界団体、さらに

は「産官金連携なよろ経済サポートネットワーク」と連携し、適宜、必要かつ持続可能な対策を講じてまいります。

市民から好評をいただいている住宅改修事業「ずっと住まいる応援事業」について、本年度、市民をはじめ建設業界のニーズや社会状況の変化などを考慮し、来年度以降における制度延長を含め検討を進めてまいります。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る敷地利活用については、引き続き「再生可能エネルギー」「物流・防災拠点」「IoT」を3つの柱に、事業の具現化へ向けて進めてまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワークなよろ管内の雇用情勢は、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、本市においても人材確保は喫緊の課題です。

そのため、昨年度改正した名寄市中小企業振興条例に基づく補助事業の見直しにおいて、人材の確保・育成に関する支援内容を拡充したところであり、事業者へのさらなる周知及び利用促進に努めてま

います。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る雇用対策については、離職を余儀なくされた従業員が安心して地元で就職し、名寄で暮らし続けられるよう引き続き支援を行います。

大学・高校などの卒業生の就職支援については、職業体験や企業説明会などをハローワークをはじめ、関係団体と連携して実施し、新規学卒者の地元定着につなげるための施策を推進してまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

本年度から新たにスタートした「名寄市観光振興計画（第2次）」については、今後の5年間、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」「ポストコロナ」と回復の段階に応じて、天塩川や望湖台などの自然を生かしたアウトドア観光の推進や、冬季スポーツや自転車などNスポーツコミッションと連携したスポーツツーリズムの推進などに重点的に取り組み、市内の宿泊者数や観光消費額などを指標に定めたKPIの達成を目指し、地域経済の活性化を図ってまいります。

なよろ温泉サンプラーについては、温浴施設の改修工事のため4

月 1 日から休業しご迷惑をおかけしていますが、市民の皆様からのご要望に応え、サウナ室の増設や温泉浴槽の拡張など、11 月の全館営業再開に向け利便性向上のための工事を進めてまいります。また並行してシャワールームの設置を進めており、夏の合宿やビジネス需要に対応するため、6 月から宿泊営業を再開する予定です。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

幼児教育の充実

次に、幼児教育の充実について申し上げます。

幼児教育については、各施設への支援を充実させ安定した運営のもと、幼児教育の質の向上と保護者が安心して子どもを預けることのできる環境や、園児を安定して受け入れることのできる体制づくりを支援してまいります。

小中学校教育の充実

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

未耐震施設で老朽化が著しい名寄中学校は、令和 3 年度に実施した耐力度調査の結果を踏まえ、改築に向けた基本設計などに取り組

んでまいります。

また、名寄東中学校の整備方針についても、検討を進めてまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成 29 年度から 10 年間における大学運営の指針として策定した「名寄市立大学将来構想（ビジョン 2026）」は、本年度、第三者機関による大学評価の提言を踏まえて策定した中期実施計画の最終年度となります。「新型コロナウイルス対策」、「研究、社会連携・貢献、管理運営・質保証の重点強化」、「教育、学生支援の充実」を強化し、後期計画につながるよう、将来構想を着実に推進してまいります。

また、助産師課程・大学院設置に向けて、中期実施計画期間中に集中して進めてまいります。

次に、修学上の新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策については、一人ひとりの基本的

感染対策を講じた対面授業を基本としながら、状況に応じて遠隔授業を併用するなど学修機会の確保に努めてまいります。

また、修学環境の変化による学生のストレスに対する相談、支援体制の充実を図ってまいります。

生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、名寄市スポーツセンターの長寿命化を図るため、暖房設備やアリーナ換気設備などの改修を行い、快適なスポーツ環境を維持してまいります。また、指定管理者などと連携を図り、一元的なスポーツ施設の管理と効率的な施設運用にも努めてまいります。

スポーツ振興事業については、健康づくりやコミュニティづくりにつながるスポーツ事業を実施し、スポーツによるまちづくりを推進するとともに、将来を見据えて、持続的で幅広いスポーツ振興が図られるように、市内スポーツ協会とNスポーツコミッションなどのスポーツ団体の発展的な組織統合について協議を進めてまいります。

スポーツ合宿推進事業については、本市が冬季スポーツの拠点と

なるべく、合宿・大会誘致やジュニア育成の推進にとどまらず、道立サンピラーパークを含めた日進地区のスポーツ施設の今後のあり方や活用方法について検討してまいります。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市史編さん事業については、市内有識者により構成する名寄市史編さん委員会において、今回発刊する新たな市史の名称が「名寄市史（新市版）」に決定しました。令和6年度発刊に向けて、これからも市民の皆様に資料の提供をお願いしながら、地域の特色を客観的視点で捉えた新しい名寄市史の編さんを進めてまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、令和4年度の市政執行方針といたします。